

令和 8 年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書

令和 8 年 8 月
藤 枝 市 教 育 委 員 会

－ 目 次 －

事業評価の趣旨と実施	P	1
藤枝市子ども未来応援会議委員名簿	P	2
事業評価対象事業一覧	P	3
各事業の評価報告	P	4
教育委員の活動状況報告	P	14

1 事業評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくものです。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（・・・中略・・・）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 事業評価の実施

本市が令和7年度に教育委員会の重点戦略事業として位置付けた9事業を、各方面の有識者からなる「藤枝市子ども未来応援会議」において、教育環境の充実を総合的に推進するため、必要性、有効性、公平性等の視点から事業評価を実施しました。

藤枝市子ども未来応援会議

実施日：令和8年7月3日（金）

場 所：藤枝市役所西館3階 303会議室

藤枝市子ども未来応援会議委員名簿

	氏 名	所属団体等
委員長	松永 由弥子	静岡産業大学 スポーツ科学部 教授
副委員長	岡村 由紀子	藤枝市私立幼稚園・認定こども園協会
委員	松本 知栄子	静岡県立藤枝特別支援学校 副校長
委員	鎌塚 優子	静岡大学 教育学部長
委員	内藤 博文	自治会連合会
委員	黒岩 一雄	常葉大学 教育学部 教授
委員	佐藤 学	静岡新聞社編集局 論説委員 兼 編集委員
委員	鈴木 恵子	元道教委学力向上に関する事業アドバイザー 元藤枝市小学校長 退職校長会
委員	相馬 綾子	Body Coordination ポポラ
委員	二木 秀幸	静岡福祉大学 子ども学部 子ども学科(学科長・教授)
委員	三上 慎太郎	藤枝青年会議所 理事長
委員	杉本 好基	校長会(藤枝小学校)
委員	森木 静	PTA連絡協議会
委員	島村 武慶	藤枝商工会議所 副会頭
委員	中原 寿治	藤枝市保育協会

事業評価対象事業一覧

No.	事業名	担当課
1	幼保こ小連携推進事業	教育政策課 (こども課)
2	小規模校教育充実事業	教育政策課
3	特別支援教育支援員等活用事業	教育政策課
4	学校 ICT 環境整備事業	教育政策課
5	空調設備等整備事業	教育政策課
6	新学校給食センター整備事業	学校給食課
7	学校給食高騰食材購入支援事業	学校給食課
8	はたちの集いの開催事業	生涯学習課
9	読み聞かせボランティア養成講座事業	図 書 課

各事業の評価報告

事業名	幼保こ小連携推進事業			所管課名	教育政策課 (こども課)	事業No.	1
事業の目的 及び概要	5歳児から小学校1年生までの「架け橋期」を円滑に接続するため、元校長のコーディネーターを配置し、小学校区ごとに幼児教育・保育と学校教育との連携を図り、「こども課」とともに発達段階に応じた支援体制の構築や学びの連続性を確保する。						
事業費	R 7 決算	(こども課) 3,495	千円	財源内訳	〔国費〕	—	千円
					〔県費〕	—	
					〔市費〕	3,495	
事業内容	【架け橋期コーディネーターの配置と接続カリキュラムの作成等】 令和7年度は、幼児教育・保育施設と小学校を繋ぐコーディネーターを1名配置し、小学校区ごとの連携の支援と体制づくりを推進した。また、令和6年度に幼保こ小接続のための手引書を基に、幼児期から小学校入学後の教育を繋ぐ「接続カリキュラム」を市内の小学校区ごとに作成した。配置したコーディネーターは、現状把握に向けて小学校や園等に訪問するとともに、「幼保こ小架け橋プログラム」の定着に向け、専門家を招き学校と各園から担当者を集めて研修会を3回開催した。 【幼保こ小連携推進事業担当者連絡会・合同研修会の開催】 5歳児が在園する全ての幼稚園、保育所、こども園の担当職員（主幹、主任、年長担任等）と市内小学校の担当職員（1年生主任、副主任、教務主任等）が参加 第1回 令和7年5月27日（火） ・全体会：「ふじえだかけはしBOOK」について 第2回 令和7年8月8日（金） ・講演：「笑顔をつなぐ架け橋期の取り組み ～大人もこどもも わくわくがいっぱい～」 第3回 令和8年1月27日（火） ・全体会：令和8年度版「ふじえだ かけはしカリキュラム」について ※各回の全体会・講演後にはグループ討議を実施						
成 果	乳幼児期のこどもの育ちと学びの芽生えについて、こどもたちに関わる全ての大人が大切にしたいことを共有する機会となった。縦と横の垣根をなくし、つながりをもって市全体で、幼保こ小連携の推進を図ることができた。						

子ども未来応援会議による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
・幼児教育と小学校教育を接続し、学びの連続性を確保する本事業は、こどもの健やかな発達と円滑な環境移行において必要性が極めて高い。 ・架け橋期コーディネーター配置や合同研修による組織的な連携体制の構築は、園と学校間の垣根を越えた取組として大変有効である。 ・今後はモデル地区での成果を段階的に全校へ横展開し、市全体で公平かつ安定した接続教育の質を担保されたい。また、かけはしサポーターとの連携を深め、乳幼児期のこどもの育ちにおいて大切にしたいことを関係者が十分共有して、こどもの主体的な学びを育む環境の一層の充実に努めてほしい。	

今後の方向性	モデル地区（藤枝中学校区：藤枝小学校・藤枝中央小学校・稲葉小学校）で実践したスタートカリキュラムの成果を市内の全小学校に横展開していく。引き続き、かけはしサポーター26名を市内小学校に配置し、園から小学校へのこどもの学びと安心感をつなげていく。
--------	--

事業名	小規模校教育充実事業			所管課名	教育政策課	事業No.	2
事業の目的 及び概要	国の定める学級編制基準に従い2学年を1つの学級にする「複式学級」を編成することとなった葉梨西北小学校に、市独自に小規模校教育充実支援教員を配置する。						
事業費	R 7 決算	2,255	千円	財源内訳	〔国費〕	—	千円
					〔県費〕	—	
					〔市費〕	2,255	
事業内容	【小規模校支援教員】1名 複式学級となった葉梨西北小学校2、3年生の学級に教員資格のある指導員（小規模校教育充実支援教員）を配置。 【支援内容】 令和7年度の葉梨西北小学校は小学2、3年生の児童の合計が12人であることから、県の定める学級編制基準（13人以下）に従い2学年を1つの学級にする「複式学級」を編成した。 この複式学級は、異学年交流で多様な学びが生まれる一方、教員が同時並行で2学年を指導するため、学習進度や内容定着に懸念がある。 そこで、教員免許を有する会計年度任用職員を配置し、担任の教員との協力のもとで充実した指導体制を整えた。 【複式学級の今後の見込み】 複式学級 令和8年度【1学級】葉梨西北小3－4年生 （見込み）令和9年度【3学級】葉梨西北小2－3年生、葉梨西北小4－5年生、朝比奈第一小2－3年生 （見込み）令和10年度【3学級】葉梨西北小2－3年生、葉梨西北小4－5年生、朝比奈第一小2－3年生						
成 果	小規模校教育充実支援教員の配置により、複式学級においても指導体制が充実した。						

子ども未来応援会議による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
・複式学級となる小規模校へ市独自で支援教員を配置する本事業は、適切な教育環境を保障する上で必要性は極めて高い。 ・担任と連携した指導体制の充実は、複式学級特有の課題を補完する有効な手段であり、他校の児童との公平性も担保されている。 ・今後、複式学級数の増加が見込まれる中、教員免許保有者の確保を通じ、安定的な指導体制を維持されたい。また、個々の児童が安心して学校生活を送れるよう、大規模校と遜色のない公平な教育機会の提供に努められたい。	

今後の方向性	複式学級に在籍する児童が安心して学校生活を送れるよう、今後も教員資格のある指導員（小規模校教育充実支援教員）を配置していく。
--------	--

事業名	特別支援教育支援員等活用事業			所管課名	教育政策課	事業No.	3
事業の目的 及び概要	児童生徒が抱える課題も多様化する中、特別な支援を要する児童生徒が年々増加し、特に集団生活になじめない児童生徒の支援が必要となってきた。 児童生徒が安心して学校で生活できるよう「かけはしサポーター」、「特別支援教育支援員」、「学校看護師」「登校支援教室指導員」等のこどもの個性に応じた対応ができる支援員を各小中学校に配置する。						
事業費	R 7 決算	237,663	千円	財源内訳	〔国費〕	3,724	千円
					〔県費〕	5,476	
					〔市費〕	228,463	
事業内容	【かけはしサポーター】 26 名 市内小学校に、園と小学校の支援をつなぐため、1年生の学級に学校規模に応じて支援員を配置。 【特別支援教育支援員】 65 名 全小学校 17 校×1 名、特別支援学級設置校 23 校×1 名、中学校区配置 10 校区×1 名、500 名以上の大規模校 8 校×1 名、肢体不自由加配 4 校×1 名、生徒指導加配 3 校×1 名を配置。 【学校看護師】 5 名 医療的ケアの必要な児童がいる学校 5 校に看護師資格を有する支援員を各 1 名配置。 【登校支援教室指導員】 17 名 登校支援教室を設置している全中学校 10 校と、小学校 7 校（藤枝小、藤枝中央小、青島小、葉梨小、高洲小、広幡小、朝比奈第一小）に配置。						
成 果	身体的に困難を抱える児童生徒や、医療的ケアを必要とする児童に対し、誰一人取り残すことなく、こどもに寄り添った支援で、安全・安心した学校での生活につながっている。						

子ども未来応援会議による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
- こどもの個々の特性に応じた支援員や学校看護師等の配置は、児童生徒が安心して学校生活を送るための基盤として必要性、有効性が極めて高い。 - 多様な専門的支援員を各校へ適正に配置し、一人ひとりに寄り添った対応ができる点で、教育の公平性を確保している。 - 今後は、大規模校における配置基準の検証等、より実態に即した柔軟な運用を検討されたい。また、家庭環境等の事情を抱える児童生徒も増加する中、教員免許保有者や専門職の安定的な確保に努め、切れ目のない支援体制の維持・強化を期待する。	

今後の方向性	多様化するこどもたちを誰一人取り残すことない、きめ細かな支援の充実に向け、引き続き必要とする支援員等を配置していく。
--------	--

事業名	学校 ICT 環境整備事業			所管課名	教育政策課	事業No.	4
事業の目的 及び概要	令和2年度からの「GIGA スクール構想」に基づき整備した児童生徒用の一人一台タブレット端末が、5年が経過したことから全児童生徒分と予備機を含め約12,000台を更新した。						
事業費	R7 決算	810,878	千円	財源内訳	〔国費〕	—	千円
					〔県費〕	443,749	
					〔市費〕	367,129	
事業内容	新たな機種 of OS を Window から Chrome へ、通信環境も Wi-Fi から LTE 環境へ変更。併せて、故障や破損のリスクの低減のため、ディスプレイ部が 360 度回転するコンバーチブル型を採用。 【GIGA スクール端末の更新】 594,711,150 円（備品購入費） ・Chromebook（ASUS Chromebook CZ11 Flip） ・小学校 6,898 台+中学校 3,727 台+予備機 1,593 台 計 12,218 台 【各種ソフトウェア等の更新】 179,387,049 円（使用料） ・フィルタリングソフト等 ・授業支援ソフト、協働学習ソフト、学習支援ソフト、特別支援ソフト 【PC 設定・環境構築業務委託】 36,779,902 円（委託料） ・フィルタリング等の環境構築、アカウント作成業務、等						
成 果	教員で組織した「一人一台端末選定委員会」において協議を重ね、学校現場で課題となっていた「高速性」「堅牢性」「安全性」「通信環境」等の課題解決につながった。						

子ども未来応援会議による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
・GIGA スクール構想に基づき、老朽化した端末の刷新及びLTE環境の整備は、教育機会の均等化と場所を選ばない学習の実現という観点から、必要性、有効性は極めて高い。 ・全児童生徒への端末配布は、デジタル教育における公平性を担保している。 ・今後は、デジタルと紙の教材をこどもの発達特性や教育内容等によって適切に使い分け、かつ家庭の環境格差にも配慮した活用が促されるよう、教員の指導力向上に向けた研修を継続されたい。また、学校間で運用のばらつきが生じないようルールを標準化し、ICT 活用による学習効果の一層の向上を期待する。	

今後の方向性	新たに「NEXT GIGA 活用推進委員会」を設置し、教員の指導力向上に向けた研修を実施するとともに、ガイドライン等のルールを定め、ICT 教育の更なる充実を図る。
--------	--

事業名	空調設備等整備事業			所管課名	教育政策課	事業No.	5
事業の目的 及び概要	【空調設備整備事業】 近年の気候変動に伴う、夏場の厳しい暑さから児童生徒を守るため、普通教室や理科・音楽室に続き、体育館へ空調を整備する。 【トイレ環境改善事業】 「暗い・汚い・臭い」といったトイレ環境の改善のため洋式化の整備を進める。						
事業費	R 7 決算	工事：270,050 設計：15,565 合計：285,615	千円	財源内訳	〔国費〕 49,051 〔起債〕 234,800 〔市費〕 1,764	千円	
事業内容	【空調設備整備事業】 ・設置工事 実施校：5校（葉梨西北小、稲葉小、瀬戸谷小、朝比奈第一小、瀬戸谷中） 概 要：体育館への空調設備の整備 ・設計業務 実施校：6校（藤枝小、青島小、大洲小、高洲南小、葉梨中、広幡中） 概 要：令和8年度に体育館への空調整備を予定している6校の設計業務委託 【トイレ環境改善事業】 ・改修工事 実施校：3校（藤枝中(校舎西)、西益津中、青島中(A棟)） 概 要：洋式化、床の段差解消及び乾式化、衛生器具類の更新、内装の刷新等 ・設計業務 実施校：4校（高洲中(本館東)、青島中(B棟)、瀬戸谷中、広幡中） 概 要：令和8年度にトイレ改修を予定している4校の設計業務委託						
成 果	【空調設備整備事業】 夏場の厳しい暑さにおいても、児童生徒が安心して学習に取り組める環境が整い、より積極的に活発な教育活動の実践へとつながった。 【トイレ環境改善事業】 利便性の向上とともに、従来の「暗い・汚い・臭い」といったイメージが払拭され、明るく清潔なトイレの環境改善につながった。						

子ども未来応援会議による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
・体育館空調の整備及び学校トイレの洋式化は、猛暑下における児童生徒の健康維持と教育環境の向上を図る上で必要性、有効性は極めて高い。 ・特に避難所機能も担う体育館への空調導入は、災害対応力の強化に直結する。整備の順序については、工事期間や避難所規模等に基づき計画的に進められているが、事業完了までには期間を要するため、未整備校に対しては引き続きスポットクーラー等を活用し、学校間の環境格差を抑制されたい。 ・トイレ改修においても、全校で利用者が清潔かつ快適な環境を早期に享受できるよう、利用実態に配慮した設計を徹底し、市内の公立学校として公平な環境維持に努められたい。	

今後の方向性	【空調設備整備事業】 令和元年度の普通教室、令和2～6年度にかけての理科・音楽室への設置が完了したところである。令和7年度以降の体育館への空調設置は、昨今の猛暑や熊本地震での避難所機能の重要性を鑑み、できる限り計画を前倒して整備していく。 【トイレ環境改善事業】 令和5年度に小学校の整備が完了し、令和6～9年度にかけて学校の要望に応じ、協議を重ね中学校トイレの整備を計画的に進める。
--------	---

事業名	新学校給食センター整備事業			所管課名	学校給食課	事業No.	6
事業の目的 及び概要	市内 3 か所で稼働中の学校給食センターのうち、西部学校給食センターは稼働から 46 年、北部学校給食センターは稼働から 40 年が経過し、施設の老朽化が顕著であり、新たな学校給食センターを整備する。引き続き「学校給食衛生管理基準」に則り衛生管理を徹底するとともに、アレルギー対応食専用調理室の新たに設置する。						
事業費	R 7 決算	93, 216	千円	財源内訳	〔国費〕	—	千円
					〔起債〕	74, 000	
					〔市費〕	19, 216	
事業内容	新学校給食センター整備事業費						
	【工事請負費】						
	・ 造成工事（建設予定地）81, 270, 000 円						
	契約金額：131, 670, 000 円（令和 6 年度支払済額 50, 400, 000 円）						
	請負業者：角丸建設(株)						
	工 期：R7. 1. 27～R8. 2. 27						
	【委 託 料】						
	・ 地下水調査（水位観測）業務委託（造成工事関連）8, 019, 000 円						
	請負業者：(株)静環検査センター						
	工 期：R7. 4. 28～R7. 11. 28						
・ 厨房機器・備品の調達等に係る各種検証業務委託847, 000 円							
請負業者：(株)池田建築設計事務所							
工 期：R7. 4. 11～R7. 6. 30							
・ 廃棄物収集運搬処分業務委託（造成工事関連）992, 200 円							
請負業者：(株)キャラバン							
工 期：R8. 1. 13～R8. 3. 31							
・ 建設予定地仮囲い設置業務委託（安全対策関連）708, 400 円							
請負業者：角丸建設(株)							
工 期：R8. 1. 13～R8. 3. 31							
【負担金補助及び交付金】							
・ 公共下水道事業区域外分担金1, 379, 895 円							
成 果	令和 8 年度の建設工事等の発注に向けた造成工事及び関係業務委託等の事前準備を計画どおりに実施した。						

子ども未来応援会議による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
・老朽化した既存センターに替わる新施設の建設及びアレルギー対応食専用調理室の設置は、衛生管理の向上及び安全安心な給食を提供する上で必要性、有効性が極めて高い。 ・造成工事や地下水調査、機器等の検証業務が計画通り進んでおり、適切な進捗管理のもと事業を円滑に推進している。引き続き、令和10年の運用開始に向け遅滞なく進められたい。 ・「食育」の重要性が増す中、地産地消の推進とともに、何よりも安全安心な給食の提供をお願いしたい。	

今後の方向性	令和10年の夏休み明けの運用開始を目指し、建設工事や厨房機器等の発注業務を確実に進めるとともに、食物アレルギー対応食提供に向けて学校との協議等の事務作業に着手する。
--------	--

事業名	学校給食高騰食材購入支援事業			所管課名	学校給食課	事業No.	7
事業の目的 及び概要	物価高騰の影響が長期化するなか、給食食材の価格上昇も続いており、学校給食費の保護者負担を増やすことなく、子どもたちに安定した給食を提供するため、食材価格の物価上昇分に相当する額を支援する。						
事業費	R 7 決算	107,647	千円	財源内訳	〔国費〕 〔県費〕 〔市費〕	89,957 — 17,690	千円
事業内容	【令和7年度】 ・実施期間：R 7. 4～R 7. 11 児童（小学校）：保護者負担額 264 円＋支援分 47 円＝311 円（実質給食費） 生徒（中学校）：保護者負担額 313 円＋支援分 55 円＝368 円（実質給食費） ・実施期間：R 7. 12～R 8. 3 ※R 8. 4～同額 児童（小学校）：保護者負担額 264 円＋支援分 69 円＝333 円（実質給食費） 生徒（中学校）：保護者負担額 313 円＋支援分 95 円＝408 円（実質給食費） ※【参考：令和6年度】 ・実施期間：R 6. 4～R 6. 11 児童（小学校）：保護者負担額 264 円＋支援分 28 円＝292 円（実質給食費） 生徒（中学校）：保護者負担額 313 円＋支援分 28 円＝341 円（実質給食費） ・実施期間：R 6. 12～R 7. 3 児童（小学校）：保護者負担額 264 円＋支援分 40 円＝304 円（実質給食費） 生徒（中学校）：保護者負担額 313 円＋支援分 46 円＝359 円（実質給食費）						
成 果	年度内に実質給食費の見直しを行い、物価高騰対応を実施することで、保護者負担を増やすことなく、子どもたちに安定した給食を提供できた。						

子ども未来応援会議による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
・物価高騰による食材費上昇分を支援する本事業は、保護者の経済的負担を軽減し、安定的に給食提供を継続する上で必要性、有効性、公平性は高い。 ・食材価格の高騰に応じて支援額の拡充を図ることで、引き続き、安全安心な給食の安定的な提供をお願いしたい。	

今後の方向性	今後も、物価高騰による給食食材への影響を注視し、引き続き保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、安全安心な給食の安定的な提供に努めていく。
--------	---

事業名	はたちの集いの開催事業			所管課名	生涯学習課	事業No.	8
事業の目的 及び概要	二十歳という大きな節目を迎えた若者が、これからの人生への希望を抱き、社会の一員としての責任を改めて自覚するとともに、健やかな成長をご家族や地域と共に祝い感謝を伝える機会となるよう式典を開催する。						
事業費	R 7 決算	2, 469	千円	財源内訳	〔国費〕	—	千円
					〔県費〕	—	
					〔市費〕	2, 469	
事業内容	【はたちの集い 開催概要】 ・日 程：令和8年1月11日（日）※午前・午後に入れ替え制 ・会 場：藤枝市民会館 ・対 象：1, 344 人、出席 1, 055 人、出席率 78. 50% ・午前の地区：10:00～11:30（藤枝、西益津、瀬戸谷、葉梨、岡部、広幡、大洲） ・午後の地区： 2:00～ 3:30（青島、青島北、高洲） 【開催方法の変更点】 二十歳を迎える若者の多くが「はたちの集い」に対し「たくさんの友人と一堂に会し、会話や近況報告をし合える貴重な機会」と捉えていることから、中学校区ごと 10 会場に分散して開催する方式から、会場を藤枝市民会館 1 か所に集約し、午前・午後の 2 回に分けて開催する集中方式に変更。 二部構成とし、第一部では式典のほかミニコンサート（IL VINO）や地域からのお祝いメッセージ動画の上映で 45 分、第二部「はたちの思い出づくり」は親睦をより深めていただくため前回より 20 分延長し 45 分間、計 90 分で実施。						
成 果	令和7年度より集中開催方式とし、出席率は午前の部 83. 0%、午後の部 74. 2%となった。全体では昨年度の来場率（76. 1%）を 2. 4%上回る結果となり、会場は厳かな雰囲気のなかにも、旧友や恩師との再会を喜ぶ出席者の明るい笑顔が随所に見られた。						

子ども未来応援会議による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
・二十歳の節目を地域で祝う本事業は、若者の社会参加の意識を高め、次代を担う世代を支える上で必要性、有効性が高い。 ・今後も、式典の主体である若者たちの意見を反映させ、企画参画などを通じて「自分たちが創る式典」という実感を高める工夫に努められたい。	

今後の方向性	事後アンケートでは、恩師や友人との「再会」や「交流」に対する満足度が高かったことから、次回開催では、式後の歓談・交流や写真撮影の時間確保や第二部の「はたちの思い出づくり」の配分時間拡充について検討していく。また、「自分たちが創る式典」という実感を高めてもらえるよう、企画にも積極的に参画してもらい、意見を反映することができる仕組みづくりを構築していく。
--------	--

事業名	読み聞かせボランティア養成講座事業			所管課名	図書課	事業No.	9
事業の目的 及び概要	こどもが本に親しむ機会を増やすため、図書館・学校・幼稚園・保育所等で活動する読み聞かせボランティアを養成するとともに、既存のボランティアの質の向上を図る。 講座終了後は、図書館や学校、保育施設等で読み聞かせをするボランティア活動への参加など、市内での活動につなげていく。						
事業費	R 7 決算	81	千円	財源内訳	〔国費〕 〔県費〕 〔市費〕	— — 81	千円
事業内容	【開催日】 市内で活動している「静岡県子ども読書アドバイザーの会@ふじえだ」の会員を講師に、9月から12月の毎月第2水曜日に開催（全4回）。 【参加者】 20名 内訳：読み聞かせ活動経験者14名（うち団体所属5名） 未経験者6名（うち団体所属1名） 【講座内容】 第1回 9月10日（水） 「読み聞かせの基本」 第2回 10月8日（水） 「読み聞かせの選書①絵本／わらべうた」 第3回 11月12日（水） 「読み聞かせの選書②科学絵本／著作権」 第4回 12月10日（水） 「読み聞かせの実践／グループワーク」						
成 果	未経験者から10年以上の経験者まで、また40代から80代までと幅広い層が参加され、読み聞かせの基本やボランティアの心得、良書の選書において共通認識を持つ機会を提供できた。						

子ども未来応援会議による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
・ こどもの読書環境を整え、地域で読み聞かせを行う人材を育成する本事業は、こどもの豊かな感性や表現力を育む上で必要性、有効性が高い。 ・ 経験年数や年齢層が幅広い受講者に対し、基礎から専門的な選書、著作権の知識まで体系的な知識習得の機会を提供する本事業は、大変有効である。 ・ 将来的には、こども同士、更には大人に対してこどもが読み手となるような読み聞かせの仕組みづくりについても研究されたい。	

今後の方向性	読み聞かせボランティアの活動の質と継続性を高めるため、引き続き養成講座を開講するとともに、特に、仕事と子育てのバランスを取りながら社会貢献を望む40代から50代の現役世代の参加を促し、地域ぐるみでこどもの読書環境の向上を図る。
--------	--

教育委員の活動状況報告

1 教育委員会の会議

藤枝市教育委員会では、藤枝市教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）に基づき、月 1 回の定例会の開催と、必要に応じて臨時会を開催しています。

教育委員会の所掌事務は、「当該地方公共団体が処理する教育に関する事務」（地教行法第 21 条）と定められており、その範囲は広範であるため一部の事務は「教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則」により教育長に委任されています。したがって、定例会では教育長に委任できない事務について審議をしています。

令和 7 年度の定例会及び臨時会での審議内容等は以下のとおりです。

【定例会開催回数】	1 2 回	【臨時会開催回数】	2 回
【附議件数】	2 6 件	【事業報告件数】	5 3 件

【附議の内容】

No.	案 件	件数
1	教育委員会規則等を制定し、又は改廃すること	4
2	附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	4
3	職員の人事に関すること	2
4	教育に関する一般方針を定めること	1 6
計		2 6

2 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき総合教育会議を開催し、市長と教育委員会が本市の教育の方向性や施策等について協議しました。

令和7年度には3回の会議を開催し、協議事項等は以下のとおりです。

【総合教育会議の内容】

No.	会 議	開催日	場 所	協議事項等
1	第29回	令和7年 5月30日	特別 会議室	・教育DX：本市のICT教育の更なる活用と深化に向けて
2	第30回	令和7年 10月14日	特別 会議室	・誰一人取り残さない学びの環境づくりに向けて ～藤の子教室の機能強化～ ・第2期藤枝市教育振興基本計画（後期計画）の策定について
3	第31回	令和8年 2月3日	特別 会議室	・教員のこども家庭センターへの配置による教育と福祉の連携強化について ～教育と福祉の連携を「個人技」から「仕組み」へ～

3 その他の教育委員の活動

教育委員は、委員会における審議とは別に、市内小中学校への訪問をはじめ、教育現場の実態把握や教育施策に関する調査・研究などを積極的に行い、教育委員会の活性化を図るとともに、委員としての資質の向上や自己研鑽にも努めています。

令和7年度活動状況は、以下のとおりです。

【教育委員の活動内容】

No.	分類	活動状況
1	調査・研究	・複式授業改善非常勤講師の授業調査（葉梨西北小学校） ・地域の歴史、文化資源を生かした教育の研究（藤枝市郷土博物館）
2	学校訪問	・市内小中学校訪問（令和7年9月～11月）

令和 8 年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書

令和 8 年 8 月
藤枝市教育委員会